

政策シート

2026年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		精神保健福祉センター
	05	02	01	06	01	

政策
こころの健康づくりの推進

政策の内容

こころの健康に関する相談窓口の周知啓発を図り、適切な対応が行われるための体制を整備します。
こころの健康についての市民への啓発を図るとともに、ゲートキーパー、心のサポーターのような市民レベルでのメンタルヘルスの気づきや支えあいの意識の向上を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
-	-						

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、行政で対応すべき対象として、「メンタルヘルスに課題を抱える者」が明記された。より幅広い対応が求められるところである。
自殺対策に関しては、浜松市自殺対策推進計画に基づき、若年層や女性の自殺対策への取組の強化を図るとともに、浜松市の自殺者の減少を目指して事業を進めている。また、メンタルヘルスに関する事業は、こども計画や男女共同参画基本計画、中山間地域振興計画等にも掲載される事業もあるため、総合的に取り組みを進めている。
メンタルヘルス分野への要請は増加する一方であるが、すべてに対応するだけの設備、マンパワー共に不十分な状況である。
また、こころの健康(自殺対策、ひきこもり、依存問題、グリーフケア等)に関する啓発や家族会や自助グループへの活動の理解促進が必要である。
精神保健福祉の推進や自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業をはじめ、家族会や当事者グループ等を支援することにより、こころの健康づくりのための政策の一層の推進を図る必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	91,614	95,486			
決算					

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員(再任用フルタイム含む。)	14.0	14.0			
会計年度任用職員(月額報酬の定めのある者)	6.0	6.0			
再任用職員(31時間勤務)	0.0	0.0			
再任用職員(26時間勤務)	0.0	0.0			

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
精神保健福祉推進事業	<p>1 特定相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち、複雑又は困難な相談に対応する。</p> <p>2 市民に対する普及啓発 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、精神障がい理解のための研修会・出前講座・こころのサポーター養成講座等を実施する。</p> <p>3 技術支援の推進 健康づくりセンター等へ職員派遣し、精神保健福祉分野の専門性に関するバックアップを行う。</p> <p>4 当事者・家族支援事業 当事者に対するプログラムや家族に対する家族教室を実施し、エンパワメントを行う。</p>	7,351
自殺対策推進事業	<p>1 市民に対する普及啓発 自殺対策に関することを市民に啓発する。 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。 学校現場における自殺対策事業を多面的に展開する。</p> <p>2 専門的な相談対応 自死遺族相談、自死遺族わかちあいの会、中山間地域訪問相談、外国人メンタルヘルス相談、10代自殺 未遂者に対するレスキュー事業等、専門性の高い自殺対策に資する相談支援を行う。</p> <p>3 調査研究事業 有効な支援体制整備構築のため、若年層への自殺対策の方策、自殺未遂者への支援方法等の調査研究を行う。</p> <p>4 【拡充】児童生徒のこころの健康相談事業 教職員が児童・生徒のこころの健康について専門職へ相談し対応困難なケースは自殺危機対応チームで対応を助言する。</p>	36,981
ひきこもり対策推進事業	<p>1 市民に対する普及啓発 講演会等普及啓発を実施し、市民にひきこもりについての理解促進を図り、相談・支援の必要な方を相談に誘導する。</p> <p>2 相談支援 ひきこもりの本人及び家族に対し、面談相談を実施し、必要に応じて訪問相談も実施する。</p> <p>3 居場所等支援 回復途上にある方に対して、社会参加へ向けての中間的な居場所の運営を行う。</p>	31,486
精神医療審査会事業	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定に基づき、精神医療審査会を設置し、精神科病院に入院している精神科病院の適正な医療の提供及び人権の擁護を図る。	7,682
精神保健福祉センター診療所運営事業	精神保健福祉センターにおいて実施している特定相談を受ける人のうち、医療につながりにくい相談者に応急的に医療を提供する。	239
精神保健福祉センターデジタル運営経費	<p>1 相談情報管理システム 特定相談や電話相談等の相談記録を管理するための情報管理システムの利用により、適切に相談情報を管理する。</p> <p>2 診療所医療会計システム及びオンライン資格認証システム 精神保健福祉センターで行う診療に係る医療会計システム及びマイナンバーカード保険証利用による資格確認のためのシステムの利用により適切に診療所を運営する。</p> <p>3 WEB会議システム WEB会議利用のためタブレット及びZoomIDを利用する。</p>	1,995

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
精神保健福祉センター管理運営事業	1 事務所、駐車場等の管理 静岡県浜松総合庁舎内で精神保健福祉センターが使用する事務所、駐車場を適切に管理する。	9,752
	2 若者コミュニティプラザの施設管理 委託事業で実施している「ひきこもりサポートセンターこだま」が使用する事務所等を適切に管理する。	

※予算・決算は各事業に係る経費を計上



②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
特定相談対応件数 (件)	精神保健福祉センターで対応する特定相談の対応件数(電話相談を含む) ※実績値は年度末～翌年度初旬に確定する	相談窓口につながった方の件数を測る指標であり、実績値の増加が必ずしも望ましいものとは言えないが、相談窓口を求めていることが自分一人で抱え込まない方が増加しているという肯定的な指標ともなり得ると見込んでいる。	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値	3,467	2026年 5月確定				
			達成率	-					
ゲートキーパー養成講座・こころのサポーター養成講座の実施数 (回)	ゲートキーパーやこころのサポーターの養成に関する講座の実施回数 ※実績値は年度末～翌年度初旬に確定する。 ※こころのサポーター養成は2024年度開始	市民に対して精神障害に関する理解を促進するための講座の指標であり、実績値の増加により、「養成者数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	15	15	15	15	15
			実績値	9	2026年 5月確定				
			達成率	-					
子どものためのストレスマネジメント事業実施校数 (校)	市内小学校4年生に実施するストレスマネジメントの実施校数 ※市立小学校についてのとりまとめは教育委員会	ストレスの意味を理解し、対応方法の基礎を学ぶ授業の実施であり、国が示す「SOSのだし方教育」にもつながるもの。全校で実施されることによって児童のこころの健康の保持増進に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	98	98	98	98	98
			実績値	88	2026年 5月確定				
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
ゲートキーパー及びこころのサポーター養成者累積数(人)	ゲートキーパー養成研修及びこころのサポーター養成研修を受講した人の数 ※各年度の実績値は年度末～翌年度初旬に確定する。	本政策の内容に関し、ゲートキーパーやこころのサポーターという市民レベルの精神保健福祉に関する理解者を増やす必要があることから本指標を設定した。この指数の向上により、自殺死亡率の低下につながると見込んでいる。	目標値	-	300	500	700	900	1,100
			実績値	147	2026年5月確定				
			達成率	-					
研修会・市民講座の理解度(%)	精神障害を理解するための研修会等市民向け講座の参加者に行ったアンケートにより、「理解した」と答えた人の割合 ※2025年度から調査を開始する	精神保健福祉に関する理解者の増加のための取組が講座の内容を正しく理解することにより、より一層進むと考え本指標を設定した。	目標値	-	80	80	80	80	80
			実績値	-	2026年5月確定				
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
健康寿命(歳)	○	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 ※3年に一度行われる調査をもとに厚生労働省が算出	実績値	男性 73.70 女性 75.95 (2022年度)	2027年度確定					男性 75.24 女性 78.15
			達成率	男性 97% 女性 97%						
			実績値							
			達成率							
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。

「③短期成果(アウトカム)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

2026年度の政策の評価と2027年度以降の取組の方向性(2027年度記載)

評価時に記載